

登録免許税非課税に係る証明願添付書類一覧

	添付書類	原本証明	証明を要する不動産が土地の場合	証明を要する不動産が建物の場合	備考
1	理事会議事録（写）	○	○	○	社会福祉事業の用に供することがわかるもの
2	不動産売買契約書、工事請負契約書、贈与契約書等	○ 写しするとき	○	○	法人に帰属することがわかるもの
3	公図	○ 写しするとき	○	—	対象地を色分けする A3版も可
4	位置図	○ 写しするとき	○	○	対象地や配置等がわかるよう色分けする
5	平面図	○ 写しするとき		○	各階平面図（設計図面）
6	現時点の不動産登記事項証明書	○ 写しするとき	○	○	申請する不動産全ての申請時点のもの 建物新築の場合は表示登記時点のもの
7	建築基準法による検査済証	○ 写しするとき	—	○	建物新築の場合
8	借用書、償還計画	○ 写しするとき	○	○	購入資金を借り入れる場合
9	基本財産編入及び定款変更誓約書	—	○	○	

（※1）上記以外に、市が認めた書類を求める場合があります。

（※2）写しには法人代表者の原本証明が必要です。

（※3）所轄庁が佐世保市ではない社会福祉法人は、法務局発行の現在事項全部証明書が必要です。